

第2章 将来像の実現に向けて

基本目標 2

いつまでも健やかに自分らしく
暮らせるまちの実現
(健康分野)

現 状

台東区には、平成30年4月1日現在、地域での健康づくりを推進するリーダーである健康推進委員は179名おり、区民を対象とした健康学習会の開催や地域行事への参加を通して、区民一人ひとりの自主的な健康づくりを支援しています。

また、区では、健康づくりなどに関する知識の普及啓発を目的に、保健師や歯科衛生士による健康学習を開催しているほか、地域全体が健康づくりに関心を持ち合える地域づくりを目指し、台東区内7地区で「いきいき健康まつり」を開催しています。まつりの開催に向けて、区民や地域団体に地域全体の健康課題について話し合う「地域座談会」を実施しており、平成29年度は7地区合計で65回開催しています。

さらに、身近な場所において、介護予防のための運動や交流に自主的に取り組むグループを支援しており、平成30年4月1日現在、支援団体数は61団体となっています。

課 題

区民が、若いうちから地域での健康づくりを進めるには、若い世代からも健康推進委員を選出し、次代を担う人材を育成していく必要があります。

また、区民が自主的に健康づくりを行っていただけるよう、地域全体で健康づくりへの関心を高め、地域のつながりを強化するとともに、健康に関する知識の普及啓発を図っていく必要があります。

さらに、区民が住み慣れた地域において、いつまでもいきいきと元気であるため、区民が気軽に集まることができる場づくりを支援していく必要があります。



健康推進委員によるウォーキング



10年後の目指す姿

- 健康に対する区民の関心が高まり、区民一人ひとりが、自らの健康の保持と増進を図ることで、住み慣れた地域においていきいきと生活しています。

主な取り組み

●健康推進委員による健康づくり

若い世代の健康推進委員を育成するとともに、健康推進委員に様々な活躍の場を提供し、地域における区民の自主的な健康づくりを推進します。

●健康に関する知識の普及啓発

関係団体や民間事業者と連携して、区民の健康づくりへの関心を高めていくとともに、健康に関するまつりを開催し、健康づくりに関する情報の提供を図ります。また、生活習慣病や転倒の予防など、様々なテーマによる学習会を開催し、知識の普及啓発を図ります。

●地域とのつながりの強化

地域の健康課題を区民や関係者で話し合う地域座談会を充実し、課題解決のための事業を協働で実施することで、地域住民のつながりの強化を図ります。

●区民の自主的なグループへの支援

身近な地域において、介護予防のために運動や交流活動をする自主運営グループの立ち上げ支援などを図ります。

施策の指標

指標名	現状 (2018年度末)	目標		出典
		(2023年度末)	(2028年度末)	
自分が健康であると感じている人の割合	82% (2017年度)	増加	増加	健康づくりと医療に関する区民意識調査

現 状

平成17年に「食育基本法」が施行され、国はこれに基づく「食育推進基本計画」を策定しました。区においても、平成30年3月に「食育推進計画」を策定し、区民が生涯にわたって食を通じた健康づくりを実践し、それぞれのライフステージに応じて、いつまでも健康で豊かな生活が送れるよう、様々な関係機関と連携しながら食育を推進しています。平成29年度「健康づくりと医療に関する区民意識調査」の結果では、朝食の欠食率が若い世代で高く、20歳代が30.7%、30歳代が21.8%、40歳代が18.2%となっています。また、若い世代ほど、主食・主菜・副菜をそろえた食事の回数が少ないなど、不規則な食生活が見受けられます。

一方で、平成28年の台東区の65歳健康寿命^{*}は男性が81.37歳、女性が85.41歳となっており、東京都の男性82.62歳、女性85.69歳を下回っています。食は、生涯を通じて健康づくりの基本となるものであり、健康寿命の延伸を図っていくためにも、区民の食生活を改善していくことが大切です。

そのため、区では、保育園や小学校、中学校における栄養バランスのとれた給食の提供や、区民への食に関する知識の啓発など、様々な食育を推進しているほか、食の安全安心の確保に向けて、事業者への適正な食品表示に関する指導などを行っています。

さらに、近年、食品ロスについても世界的に関心が高まっています。国の平成27年度推計では、食べられるのに捨てられた食品の量は、国全体で年間646万tに及んでおり、そのうち289万tが一般家庭から出ているとの結果が示されています。

課 題

生涯を通じて健康的な生活を送るためには、食に関する知識と食を選択する力を身に付け、実践していくことが必要です。

また、健康寿命の延伸を図るために、生活習慣病を予防する食生活を実践していくほか、区民が適切に食品を選択できるよう、食品表示の活用について情報提供するなど、様々な機会を活用して普及啓発を図っていくことも必要です。

さらに、食品ロスについては実態を把握し、普及啓発を通じてできるだけ無駄を無くしていくことも必要です。



10年後の目指す姿

- 区民が食を通じた健康づくりを実践し、健康で豊かな生活を送っています。

主な取り組み

● ライフステージに応じた食育の推進

乳幼児期から基礎的な食習慣を身に付けるための講習会のほか、成人・高齢者に対する食生活改善に向けた普及啓発など、乳幼児から高齢者まで、それぞれの年代に応じた食育を推進します。

● 健康寿命の延伸につながる食育の推進

健康寿命の延伸に向けて、栄養バランスのとれた食生活の普及啓発のほか、台東区内の給食施設を対象とした栄養管理の指導などにより、生活習慣病予防につながる食育を推進します。

● 食の循環や環境を意識した食育の推進

食の安全に関する知識を深めるための機会の提供や、アレルギーに関する啓発により、区民の安全安心な食生活につなげます。また、食の生産から消費まで、食の循環の理解を深めるための啓発により、「もったいない」という意識を高め、食品ロスの削減を図ります。

施策の指標

指標名	現状 (2018年度末)	目標		出典
		(2023年度末)	(2028年度末)	
朝食欠食者の割合	小学校4年生 4%	減少	減少	健康づくりと 医療に関する 区民意識調査
	中学校1年生 3.4%	減少	減少	
	30歳代 21.8% (2017年度)	減少	減少	
1日2食以上、 主食・主菜・副菜 をそろえた食事 をしている人の割合	68.4% (2017年度)	80%	80%	健康づくりと 医療に関する 区民意識調査
栄養成分表示を 参考にしている 人の割合	42.5% (2017年度)	45%	50%	健康づくりと 医療に関する 区民意識調査

※ 65歳健康寿命

現在65歳の方が、要介護2以上の認定となり、日常生活動作が制限されるまでの年齢を平均的に表したものです。

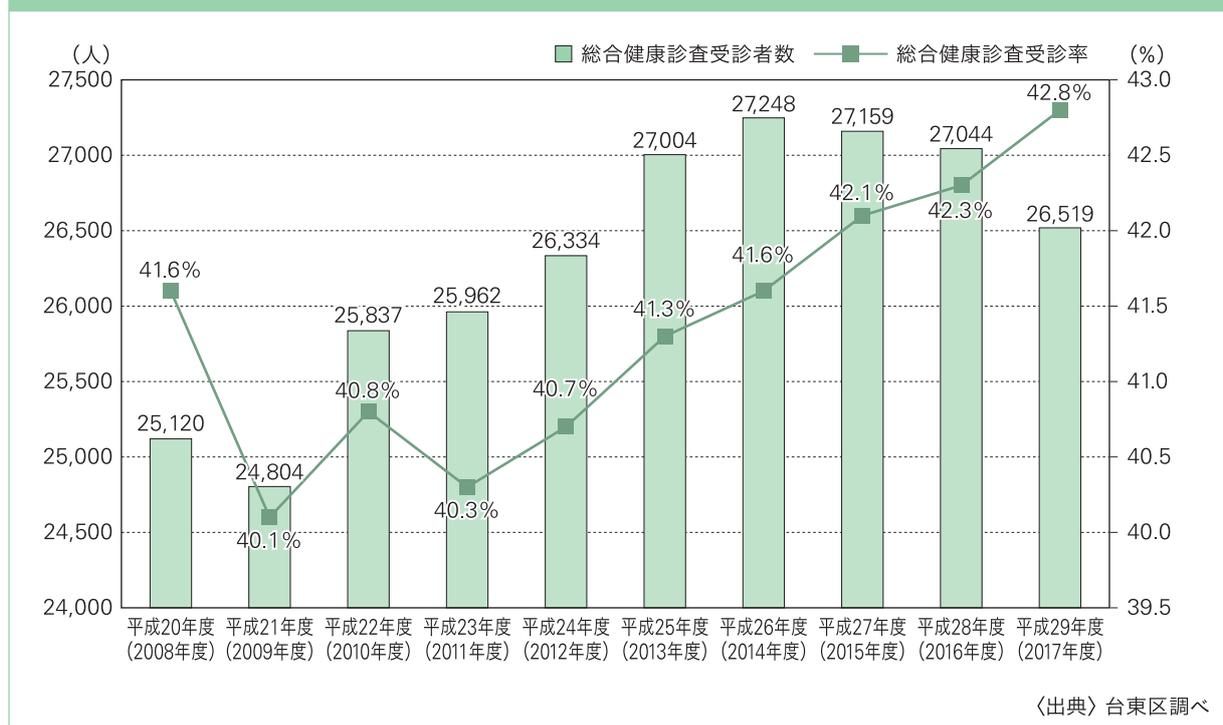


現 状

平成29年における、区民の主要死因割合の50%以上は、心疾患・脳血管疾患・肝疾患・腎不全・糖尿病をはじめとする生活習慣病となっています。区では、40歳以上の国民健康保険加入者などを対象とした総合健康診査のほか、歯科基本健康診査や小中学校における小児生活習慣病予防健診など、各種健診の充実を図っています。

平成29年度「健康づくりと医療に関する区民意識調査」の結果によると、区民の糖尿病有病率は12.5%となっており、区では糖尿病をはじめとする生活習慣病を予防するための知識の普及啓発や、生活習慣の改善に向けた特定保健指導を実施しています。また、女性特有の健康課題についての啓発や相談を実施しています。

総合健康診査受診者数及び総合健康診査受診率の推移



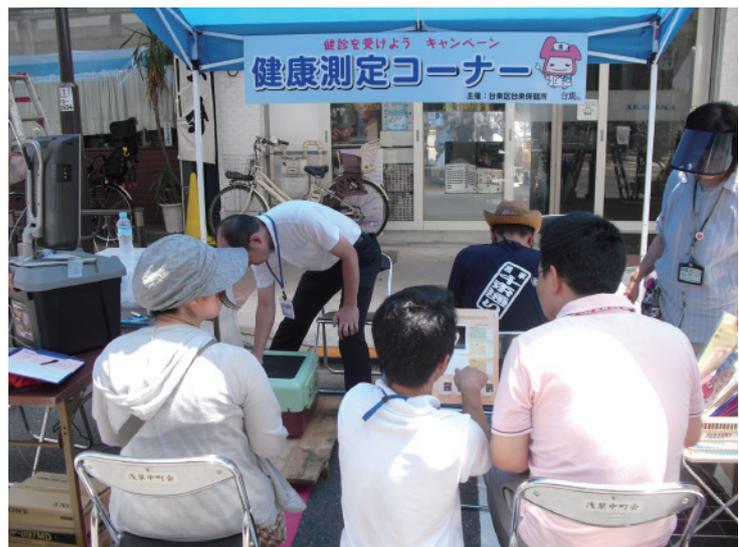
課題

区民が主体的に生活習慣病予防に取り組むためには、正しい知識の普及啓発が必要です。また、総合健康診査受診率は、高齢者と比較して若い世代で低くなっており、受診率の向上を図ることが必要です。さらに、総合健康診査の結果、生活習慣の改善が必要と判定された方を、保健指導まで導いていくことが必要です。

生活習慣病の代表的な疾患である糖尿病は、未治療や治療の中断が重症化につながるおそれがあるため、発症予防から重症化予防まで一貫した対策を行う必要があります。また、生涯を通じて健康な生活を送るため、子供のうちから健康的な生活習慣を身につけさせるとともに、ライフステージごとに様々な健康課題に直面する女性への対策を充実していく必要があります。

10年後の目指す姿

- 区民自らが生活習慣病予防・改善に向けた主体的な取り組みを行うとともに、各種健康診断・保健指導を利用することで、糖尿病をはじめとする生活習慣病にかかる人が減少しています。



健康を受けようキャンペーン



主な取り組み

●生活習慣病予防・改善に関する知識の普及啓発

生活習慣病予防・改善のための正しい知識の普及啓発を図るとともに、各種健康相談を実施します。

●各種健康診査の受診率向上

働く世代を中心に、継続的・効果的な受診勧奨や普及啓発を実施することで、総合健康診査や歯科基本健康診査などの受診率向上を図ります。

●生活習慣の改善指導

総合健康診査の結果、対象者が自らの生活習慣を振り返り、改善していくことが必要と判定された方に対して、保健指導を実施します。また、保健指導の対象であるものの利用をしていない区民に対する利用勧奨を行います。

●糖尿病重症化予防

糖尿病の重症化予防に向けて、治療継続の重要性について普及啓発を実施します。また、過食や運動不足など、糖尿病の重症化を予防するために必要な生活習慣の改善に向けた保健指導などを実施します。

●対象者別の生活習慣病予防対策

子供の頃から正しい生活習慣を身につけるため、小中学生を対象に生活習慣病予防健診を実施します。また、思春期や妊娠期におけるやせ志向のほか、年齢ごとに生じるホルモンバランスの乱れなど、女性が抱える特有の健康課題に対する相談などを実施します。

施策の指標

指標名	現状 (2018年度末)	目標		出典
		(2023年度末)	(2028年度末)	
総合健康診査受診率	44.4%	60%	65%	所管課調べ
特定保健指導実施率	12.9%	60%	65%	所管課調べ
メタボリックシンドローム該当者・予備群の割合(40～74歳)	24% (2017年度)	減少	減少	健康づくりと医療に関する区民意識調査



糖尿病予防キャンペーン



現 状

がんは、日本人男性の三人に二人、女性の二人に一人が罹患し、すべての人にとって身近な病気であると言われています。台東区においても死亡原因の第1位であり、がん死亡率は東京都よりも高い状況にあります。区ではこれまでも、がんの早期発見・早期治療に向けて、検診の受診勧奨を行うほか、要精密検査と判定された方の検査結果の把握などに取り組んできました。

また、タバコは肺がんをはじめ、多くのがんと因果関係があると言われており、タバコを吸う本人だけでなく、受動喫煙により、周囲のタバコを吸わない人の健康にも悪影響を及ぼします。平成30年には、望まない受動喫煙の防止を図ることを目的に、国が「健康増進法」を改正し、東京都が「東京都受動喫煙防止条例」を制定しています。区ではこれまで、禁煙希望者への支援や、喫煙による健康被害の影響に関する普及啓発を行っており、平成29年度「健康づくりと医療に関する区民意識調査」において、女性の喫煙率は9.7%、男性の喫煙率は26.4%となっています。

課 題

がんは、生活習慣の改善やウイルス感染を防ぐことで、予防できることが分かっています。これらの予防のための知識、早期発見のための検診、罹患した際の早期治療について、区民に積極的に情報提供を行っていく必要があります。また、がん検診は、適切に実施することで効果が得られることから、検診全体の質を担保したうえで、受診率の向上を図っていく必要があります。

タバコに関しては、法令に基づいた受動喫煙防止対策を図るとともに、区民が喫煙による健康への影響を理解し、適切な生活習慣を身につけることができるよう、正しい知識を普及啓発していく必要があります。

10年後の目指す姿

- がんに関する正しい知識の普及啓発が進み、喫煙をはじめとする生活習慣改善に向けた意識が浸透するとともに、がん検診の受診率と質が向上することで、がん死亡率が低下しています。

主な取り組み

●がんに関する知識の普及啓発

ホームページなどを活用してがん予防のための正しい知識を普及啓発するとともに、がん患者やその家族への情報提供を図ります。

●がん検診の受診率向上、質の向上

がん検診を受けやすい体制を整備し、効果的な受診勧奨を行うことで、受診率の向上を図ります。また、適宜検診結果を検証するとともに、精密検査未受診者に対して受診勧奨を行うことで、検診全体の質の向上を図ります。

●受動喫煙対策の推進

区役所本庁舎をはじめとする区有施設を原則禁煙にするとともに、台東区のホテルや飲食店をはじめとする施設の管理者に対しては、国や東京都の法令に基づく適切な受動喫煙対策について周知を図り、必要に応じて指導します。また、禁煙希望者に対する支援や、喫煙による健康への影響に関する知識の普及啓発を図ります。



がん講演会



施策の指標

指標名	現状 (2018年度末)	目標		出典
		(2023年度末)	(2028年度末)	
がん死亡率※ ¹ 男性 女性	99.9 69.0 (2016年)	減少 減少	減少 減少	東京都調べ
がん検診受診率※ ² 胃がん 大腸がん 肺がん 子宮頸がん 乳がん	5.8%【36.3%】 27.8%【46.6%】 6.9%【40.7%】 27.7%【49%】 31.9%【42.2%】 (2017年度)	【50%】 【50%】 【50%】 【50%】 【50%】	【55%】 【55%】 【55%】 【55%】 【55%】	所管課調べ 【健康づくりと医療に関する区民意識調査】
精密検査受診率※ ³ 胃がん 大腸がん 肺がん 子宮頸がん 乳がん	19.3% 36.7% 35% 17% 7.4% (2015年度)	90% 90% 90% 90% 90%	90% 90% 90% 90% 90%	所管課調べ

※1 がん死亡率

75歳以上の死亡を除く調整をして算出した、人口10万人あたりのがん死亡者数の割合です。

※2 がん検診受診率

区が実施するがん検診の受診率です。「現状」の【 】内数値は、平成29年度「健康づくりと医療に関する区民意識調査」による受診率で、区実施の検診に加え、職場や自費の検診も含まれます。

また、「目標」の数値も、区実施の検診に加え、職場や自費の検診を含む受診率です。

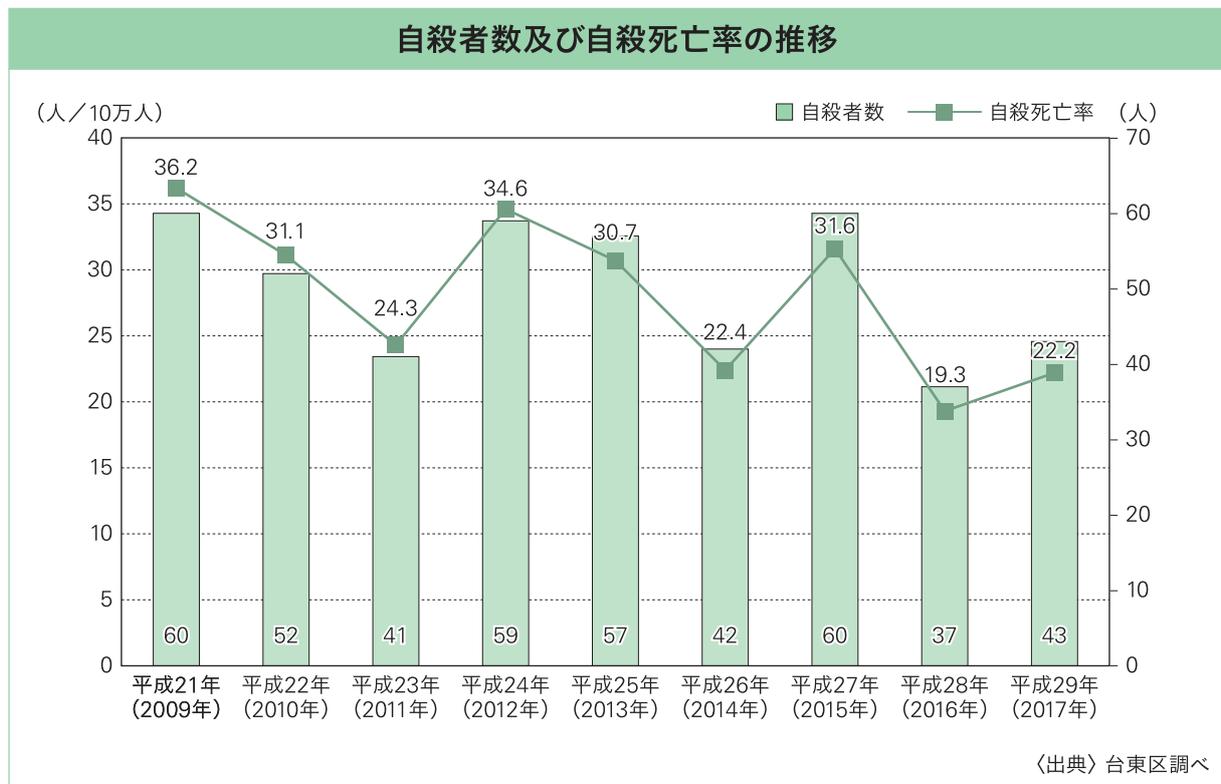
※3 精密検査受診率

区が実施するがん検診で「精密検査を受診する必要あり」と判定された方のうち、精密検査の受診を区が確認できた割合です。

現 状

平成29年度「健康づくりと医療に関する区民意識調査」において、何らかのストレスを感じている区民の割合は77.3%で、平成24年度調査と同様に高い結果となりました。また、ストレスから精神的に不安になることで、危険ドラッグの使用や、過量服薬に至るケースもあり、こころの健康を保つためには、一人で問題を抱えることなく適切に相談することが大切です。区では、保健師や専門医による健康相談を実施し、こころの健康づくりや薬物依存への対応を行っているものの、平成29年度「健康づくりと医療に関する区民意識調査」において、相談窓口の認知度は25.5%という結果でした。

平成29年の台東区における自殺死亡率^{*}は22.19で、東京都の10.46と比較して高い結果となっています。区では、自殺の危険を示すサインに気づき、適切な対応を図ることができるゲートキーパーを養成するほか、相談会を開催するなど、様々な自殺予防対策に取り組んでいます。





課題

こころの問題を抱える人やその家族が、必要な時に適切な相談を受けることができるよう、相談窓口の認知度を向上させるとともに、相談支援体制の更なる充実を図る必要があります。

自殺予防に関しては、高い自殺死亡率を低下させるため、自殺のサインに気づき適切に対応できる人材の育成を引き続き行っていくとともに、自殺のリスクが高い人や自死遺族に対する支援を図る必要があります。

10年後の目指す姿

- こころの病気を抱える人やその家族が、必要に応じて関係機関に相談し、支援を受けることができている。
- 自殺予防に関する事前対応、危機対応、事後対応が図られ、自殺死亡率が低下しています。

主な取り組み

●こころの健康づくりの充実

こころの健康に関する正しい知識と情報の提供を図るほか、区民が必要とする時に適切な相談窓口につながるよう、保健師や、精神科医、臨床心理士による相談窓口の更なる周知を図ります。また、台東区内外の関係機関との連携を深め、区民がより気軽に相談できるような体制の充実を図ります。

●自殺予防対策

関係機関と連携して、自殺予防に関する情報提供や知識の普及啓発を図るとともに、様々な悩みを抱えている方に対する相談支援体制の充実や、ゲートキーパーの養成を行います。また、自殺未遂者に対しては、再度自殺行動を起こさないよう、医療機関や支援機関などと連携を図りながら支援を進めるほか、自死遺族に対しては、面談や訪問などを通じて、適切な支援を実施します。

施策の指標

指標名	現状 (2018年度末) (2017年)	目標		出典
		(2023年度末)	(2028年度末)	
自殺死亡率	22.19 (2017年)	15.8	13.0	厚生労働省調べ

※ 自殺死亡率

人口10万人あたりの自殺者数の割合です。



自殺の予防に関する展示



現 状

区民が住み慣れた地域でいつまでも安心して暮らし続けるために、地域医療体制を充実していくことが大切です。区では、平成21年4月に高齢者医療への対応に重点を置いた区立台東病院を開設したほか、地域医療の拠点機能を担う中核病院である永寿総合病院と連携し、地域に必要でありながらも不足している医療の充実を図っています。

歯と口腔に関する健康づくりに向けては、三ノ輪口腔ケアセンターを中心に、区民や介護事業者などに口腔ケアの必要性をさらに周知し、各医療機関・介護事業者と連携した取り組みを進めています。

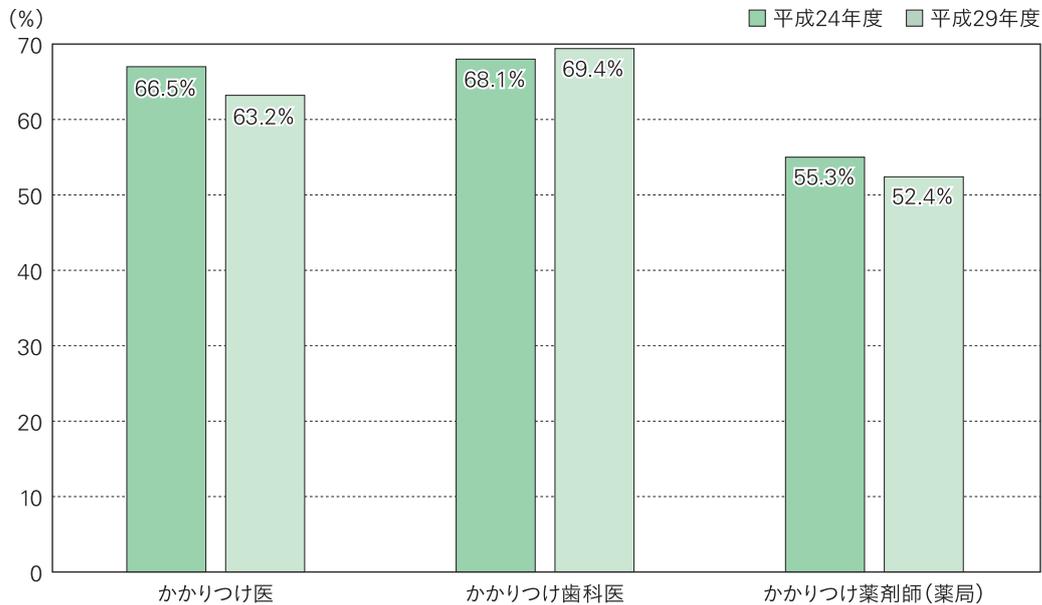
平成29年度「健康づくりと医療に関する区民意識調査」では、かかりつけ医は63.2%、かかりつけ歯科医は69.4%、かかりつけ薬剤師（薬局）は52.4%の区民が持っていると回答しています。かかりつけ医は、区民が医療などについて相談できる身近な医療機関であり、区では、その重要な役割について普及啓発を行い、かかりつけ医の定着を図っています。また、かかりつけ医と専門的医療機関が連携し、効果的な医療を効率よく行うための病診連携については、台東区内の9割以上の診療所が取り組んでいるという調査結果が示されています。

医療の質と安全の確保に向けては、平成26年度に「患者の声相談窓口」を設置し、医療安全に関する相談・苦情に対応する取り組みも進めています。

さらに、休日や夜間における救急医療体制の確保のほか、大規模災害時においても必要な医療を迅速かつ適切に提供できるよう、災害時における医療救護体制の充実に取り組んでいます。

一方で、後期高齢者の増加に伴い、今後、在宅で医療や介護が必要となる区民の増加が予想されます。平成29年度「健康づくりと医療に関する区民意識調査」では、半数以上の方が、可能であれば在宅での療養を選択したいと回答している結果も示されており、区では、平成26年度に区立台東病院内に在宅療養支援窓口を設置するなど、在宅療養の推進に向けた取り組みも進めています。

かかりつけ医・かかりつけ歯科医・かかりつけ薬剤師(薬局)の状況



〈出典〉台東区「健康づくりと医療に関する区民意識調査」

課題

区民の命と健康を守るため、必要な医療を、誰もが、いつでも、安心して受けることができる体制を整備・充実していくことが必要です。

また、限られた医療資源をより効果的・効率的に活用するため、医療機関相互の連携を一層推進していくほか、患者の医療に関する様々な悩みを、医療機関へフィードバックし、医療安全につなげていくことも必要です。

さらに、震災時には家屋の倒壊や火災などにより多数の負傷者が発生することが想定されることから、迅速な医療救護活動の体制整備を一層進めていく必要があります。

在宅療養の更なる推進に向けては、医療関係者・介護事業者などの多職種連携や、区民の理解促進を一層図る必要があります。

10年後の目指す姿

- 必要な時に適切な医療が受けられる体制が整備され、区民が安心して生活しています。
- 医療と介護の連携が一層推進され、区民の誰もが安心して在宅での療養生活を送ることができる環境が充実しています。



主な取り組み

●区立台東病院・中核病院の機能の維持・充実

リハビリテーション体制の強化など、区立台東病院の高齢者医療の充実を図ります。
また、小児科、産科など、中核病院における政策的医療の維持・充実を図ります。

●かかりつけ医・歯科医・薬剤師（薬局）の定着促進

区民が身近な地域で適切な医療サービスを受けられるよう、様々な媒体を用いて情報を提供し、かかりつけ医・歯科医・薬剤師（薬局）に関する普及啓発を行い、定着促進を図ります。

●効果的・効率的な医療連携の推進

各医療機関の専門機能などの情報共有を図り、病院や診療所がそれぞれの役割、機能を分担することで、効果的・効率的な医療連携を推進します。

●医療の質と安全の確保

医療安全を確保するための病院や診療所に対する監視指導や、医療機関に関する患者の相談窓口の運営などにより、医療の質と安全の確保を図ります。

●口腔ケアの推進

三ノ輪口腔ケアセンターを中心に、歯と口腔に関する相談対応や口腔ケアの普及啓発を行うほか、医療関係者、介護事業者などと連携して、区民の歯と口腔の健康づくりを推進します。

●救急医療の充実

休日における初期救急医療や、平日の準夜間・休日における小児初期救急医療を継続的に実施します。

●災害時医療の充実

大規模災害時に速やかに医療救護活動が行われるよう、関係機関と連携して体制を整備します。また、発災後の医薬品や医療用資器材の確保に向けた備蓄や供給体制を構築します。

●在宅療養の推進

病院から在宅療養への円滑な移行や、住み慣れた場所で安心して療養生活を継続できるよう、在宅療養支援窓口を中心とした相談対応や、医療・介護関係者などの多職種と連携・協力し、区民への普及啓発などを行います。また、医療・介護関係者への研修を実施するとともに、多職種間のICTネットワークなどを活用した効果的な情報共有の支援を行い、在宅療養を推進する基盤を整備します。

施策の指標

指標名	現状 (2018年度末)	目標		出典
		(2023年度末)	(2028年度末)	
かかりつけ医・ かかりつけ歯科医・ かかりつけ薬剤師 (薬局)を 持っている区民の 割合	かかりつけ医 63.2%	68%	72%	健康づくりと 医療に関する 区民意識調査
	かかりつけ 歯科医 69.4%	73%	77%	
	かかりつけ 薬剤師 (薬局) 52.4% (2017年度)	56%	60%	



施策 19 健康危機管理の推進

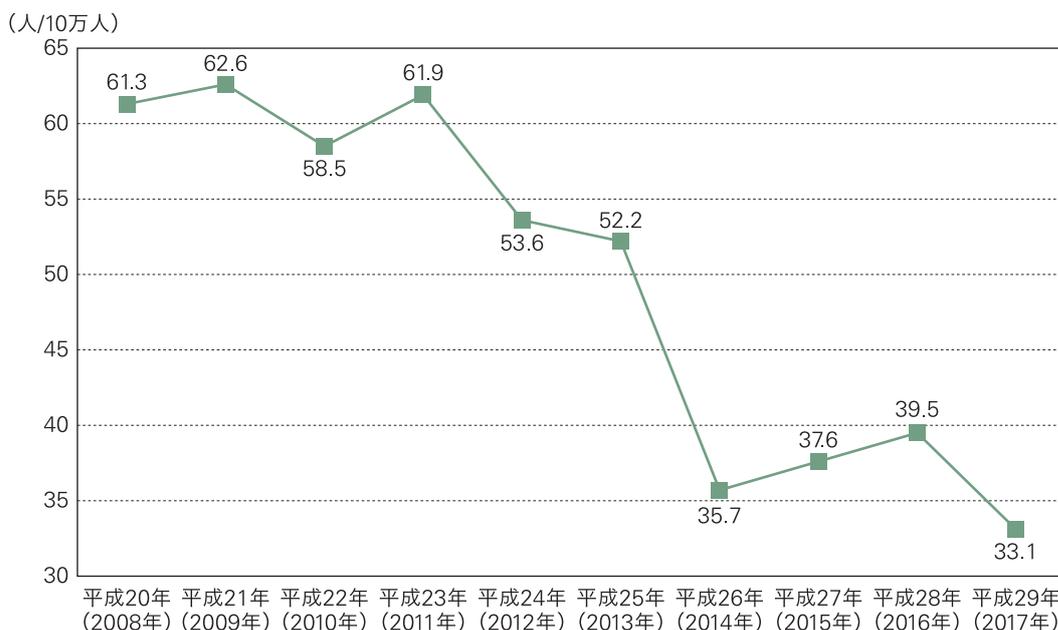
現 状

近年の食生活の多様化、食品流通のグローバル化、健康意識の高まりなどを背景に、食の安全に対する関心が高まっています。台東区内には食品関係施設が約1万5,000施設あり、食の安全確保に向けて、区は「食品衛生監視指導計画」に基づく監視指導のほか、区民・事業者への情報提供を実施しています。

かつて国民病ともいわれた結核は、近年、国内における患者数は減少しているものの、依然として主要な感染症の一つとされています。区においても、これまで日本語学校に通う外国人などを対象とした健診や、結核に関する知識の普及啓発などを行ってきました。その結果、平成29年における結核罹患率^{*1}は33.1となっており、平成23年の61.9と比較すると大幅に減少しているものの、国の13.3や東京都の16.1と比較すると依然として高い状況にあります。

新型インフルエンザや結核などの感染症、大規模な食中毒をはじめ、区民の生命と健康の安全を脅かす健康危機が発生した際には、迅速かつ的確な対応をとることが大切です。区では、新型インフルエンザなどの発生に備え、対策マニュアルを策定し、業務継続計画を修正しています。また、医師会、警察、消防など関係機関との協議会を年2回開催するほか、模擬訓練を実施し、健康危機に関する連携を強化しています。

結核罹患率の推移



〈出典〉台東区調べ

課題

食中毒の発生予防をはじめとする食の安全確保に向けて、区が引き続き計画的・効果的な監視指導を行うとともに、区民・事業者の食品衛生意識の更なる向上を図っていく必要があります。

結核に関しては、国や東京都よりも高い罹患率の減少に向けて、早期発見・早期治療に向けた対策や、患者に対する治療完遂支援を進めていく必要があります。

また、健康危機の発生に備え、平常時から健康危機管理体制や関係機関との連携強化を図っていく必要があります。

10年後の目指す姿

- 食中毒や感染症の発生予防が推進されているとともに、健康危機が発生した際に、区民の生命と健康を守るため、迅速に対応できる体制が整備されています。

主な取り組み

●食の安全確保

飲食に起因する衛生上の危機の発生を防止するため、食中毒の発生状況や発生時期などを考慮した効果的な監視指導を実施します。また、事業者の自主的な衛生管理に向けてHACCP（ハサップ）^{*2}による衛生管理導入支援や、区民・食品事業者への食に関する情報提供を図ります。

●結核対策

結核罹患率の減少に向けて、健診機会の少ない方を対象とした健診を継続的に実施するほか、患者に対しては治療の完遂を目指し、服薬支援を行います。また、発病により周囲に感染させるおそれの高い教職員や社会福祉施設などの従事者に対し、知識の普及啓発を図ります。



●健康危機発生時の体制整備

新型インフルエンザや大規模食中毒などの健康危機が発生した際、迅速かつ的確な対応がとれるよう、資器材の充実や計画・マニュアルなどの見直しを図ります。また、協議会の開催や模擬訓練の実施を通して、平常時から関係機関との協力体制を確保します。

施策の指標

指標名	現状 (2018年度末)	目標		出典
		(2023年度末)	(2028年度末)	
食中毒発生割合 ^{※3}	3.2%	減少	減少	所管課調べ
結核罹患率	33.1 (2017年)	減少	減少	厚生労働省調べ

※1 結核罹患率

人口10万人あたりの新たに発生する結核患者数の割合です。

※2 HACCP (ハサップ)

「Hazard Analysis and Critical Control Point」の略称で、事業者自らが、原材料の受け入れから最終製品までの全工程において、危害要因を把握した上で、継続的に監視・記録する工程管理の手法です。

※3 食中毒発生割合

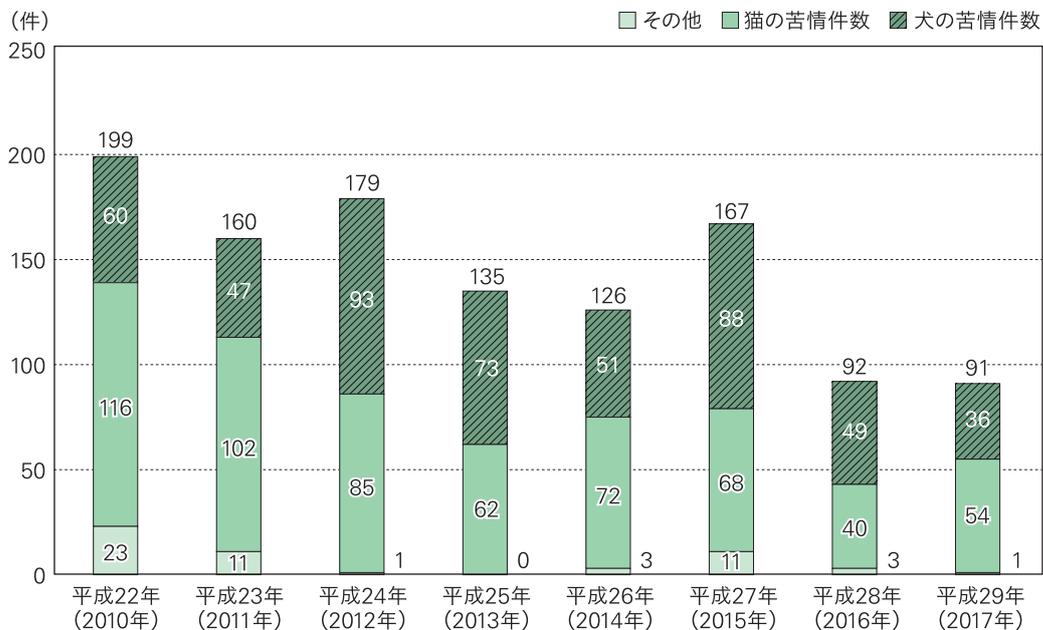
東京都で発生した食中毒の件数のうち、台東区で発生した件数の割合です。

現 状

健康で快適な居住環境のもと暮らしていくことは、区民の生活の質を高める大切な要件となっています。区では、新築マンションなどのシックハウス対策として、建築確認申請前における衛生設備などの事前協議を実施しています。また、既存住宅については、ダニ・カビ・結露や飲料水など、住まいの室内環境に関する相談や、室内環境診断を実施しており、平成24年度には151件だった相談件数が、平成29年度は226件と大幅に増加しています。

台東区における犬の登録頭数は増加傾向にあり、平成29年度末の6,906頭は、過去5年間で最も多くなっています。このような状況の中、区では犬の登録と狂犬病予防注射接種の徹底を図っています。また、保健所に寄せられる苦情・相談は、犬のマナー問題と飼い主のいない猫に関するものが中心となっていることから、犬の適正管理を推進するため「犬のしつけ教室」を開催するとともに、飼い主のいない猫を巡るトラブルを防止するため、不妊去勢手術費用を助成しています。

愛護動物に関する苦情件数の推移



〈出典〉台東区調べ



課題

近年では、ダニアレルゲンをはじめとする室内環境に関する相談が増加しており、区民の居住環境の更なる向上に向けて、相談体制の充実を図る必要があります。

また、台東区内におけるペット数が増加傾向にある中、地域の動物愛護と適正管理を推進することで、ペットを飼育している人もしていない人も、地域で快適に暮らしていける環境を整備していく必要があります。

10年後の目指す姿

- 区民の居住環境が向上するとともに、人と動物との共生が図られ、区民が健康で快適に生活しています。

主な取り組み

● 住居衛生の向上

快適な居住環境を確保するため、新築の集合住宅などにおける事前協議による指導を引き続き実施します。また、既存住宅における室内環境相談や、区民のニーズに沿った室内環境診断を実施します。

● 適正飼養と動物愛護の推進

人と動物との共生を図るため、しつけ教室による適正管理や、飼い主のいない猫への対策を推進します。また、犬の登録と狂犬病予防注射接種の徹底を図り、狂犬病などの動物由来感染症対策を実施します。

施策の指標

指標名	現状 (2018年度末)	目標		出典
		(2023年度末)	(2028年度末)	
室内環境診断件数	年30件	年35件	年40件	所管課調べ
愛護動物 [※] に関する苦情件数	年100件	減少	減少	所管課調べ

※ 愛護動物

犬や猫、鶏、馬などのことをいい、飼い主の有無にかかわらず該当します。その他、飼い主のいる哺乳類、鳥類、爬虫類も該当します。